

内容確認勧告通知

あなたに対する訴状が提出され、受理されました。

通知番号 平成25年 [A] 第 06110号

本状は、契約販売業者及び、回収業者があなたに対して主張している紛争問題が解決できない為、やむをえず裁判所に訴状を提出した事を通達致します。尚、原告側となる業者名や内容などの詳細については、ご本人様にて直接、当センターにお問い合わせのうえご確認ください。

故意に放置した場合は原告側の訴状が仮執行宣言のもと、執行官立ち会いにより、給料・不動産物の差し押さえとなる場合がありますので十分にご注意ください。

当管理センターは、保全の立場から紛争問題の仲裁などを目的とした中立機関となります。当センターがあなたに対して訴訟を起こしているのではありません。

紛争に関するご相談全般や、和解の仲裁なども行っております。
近頃、個人情報悪用事例もございます。
もし全く身に覚えがない場合は、早急にご連絡ください。

《相談窓口》 03-4431-3633

受付時間 9:00 ~ 18:00 (土・日、祭日を除く)

紛争処理管理センター

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西8-7-18 第一平塚ビル